

令和5年9月14日

各障害児通所支援事業者 代表者 様

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課長

子どもの転落防止対策調査について（照会）

本市において令和5年3月に発生した子どもがマンションの7階から転落する事故を受け、5月に子どもの転落防止対策懇談会が設置され、こうした転落事故を繰り返さないための効果的な防止策について検討が行われています。

これを受け、子ども青少年局においても子どもが利用する全ての事業所の転落するリスクがある箇所について調査を行うこととなりました。

別紙「子どもの転落防止対策調査要領」及び「調査フロー」に基づき、事業所内の該当箇所の安全点検を行い、「転落防止対策必要」となった箇所について、ご回答くださいますようお願い致します。

記

1 報告書類

様式「調査報告書」

※1階のみの事業所や「転落防止対策が必要」となった箇所が無い場合についてもご提出ください。

2 提出期限

10月6日（金）

3 提出方法

下記URL又はQRコードより回答フォームにて回答してください。

URL : 『<https://logoform.jp/form/mX9C/368401>』



4 その他

「転落防止対策が必要」となった箇所についての対応方法等については、別途通知いたします。

【担当】

子ども青少年局子育て支援部
子ども福祉課子ども発達支援係
伊藤・平賀